

要措置区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2021-13	指定年月日・指定番号	令和3年12月2日 指 - 194	所在地	名古屋市南区三条一丁目101番の一部	
調製・訂正年月日	令和3年12月2日（令和3年12月27日指定解除）					
要措置区域の概況	病院				面積	91.56m ²
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）			有・無			
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R3.9.6	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社アオイテック
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
	R3.9.28	R3.11.10	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削除去）		土地所有者	有・無
						有・無
						有・無
						有・無

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

要措置区域内の土壌の汚染状態

- 1 要措置区域の所在地
名古屋市南区三条一丁目101番一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和3年6月5～6日、7月17日
- 3 調査結果
 - （1）土壌ガス調査
表1のとおり
 - （2）土壌調査（表層、配管下）
表2のとおり
 - （3）深度、地下水調査
表3のとおり
- 4 要措置区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査結果

単位：volppm

採取位置	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	四塩化炭素	ベンゼン	1,2-ジクロロエタン	トリクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	1,1,2-トリクロロエタン	テトラクロロエチレン
B4-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
B4-7	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
B4-8	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
B4-9	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
B5-8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
B5-9	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
C4-3	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
C4-5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
C4-6	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
C4-9	-	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
C5-6	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

※「ND」は定量下限値未満を示す。

表2 概況調査結果

分析項目		基準	定量下限値	B4 4,5,6,7,8	B5 8,9	C4 1,2,4,5,8	C4 2,4,5,6,8	C5 3,6,9	B4-9	C4-3	C4-6	C4-9	B5-8	B5-9	B4-7配管下 0.89-1.39m	B4-8配管下 0.89-1.39m	B4-9配管下 0.88-1.38m	B4-9配管下 1.59-2.09m	B5-8配管下 1.01-1.51m	B5-9配管下 1.13-1.63m	C4-3配管下 1.44-1.94m	C4-6配管下 1.25-1.75m	C4-9配管下 1.18-1.68m	
土壌 溶出量 (mg/L)	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	六価クロム化合物	0.05以下	0.01	<	<	<	-	<	<	<	<	<	-	-	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
	シアン化合物	検出されないこと	0.1	検出せず	検出せず	検出せず	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	-	-	検出せず									
	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	検出されないこと	0.0005	検出せず	検出せず	-	検出せず	検出せず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01以下	0.002	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01以下	0.005	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物	0.01以下	0.005	0.006	0.013	0.005	-	<	0.005	0.007	<	0.006	0.013	<	<	0.005	0.008	0.006	0.010	0.010	0.016	<	<	
	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.14	0.47	-	0.20	0.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素及びその化合物	1以下	0.05	0.10	0.05	0.07	-	<	<	0.05	0.09	0.05	-	-	0.09	<	<	<	<	<	0.05	0.06	<	
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	0.0005	検出せず	検出せず	-	検出せず	検出せず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
土壌 含有量 (mg/kg)	カドミウム及びその化合物	45以下	1	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	六価クロム化合物	250以下	2	<	<	<	-	<	<	<	<	<	-	-	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
	遊離シアン	50以下	1	<	<	<	-	<	<	<	<	<	-	-	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
	水銀及びその化合物	15以下	0.05	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	セレン及びその化合物	150以下	2	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉛及びその化合物	150以下	5	24	22	-	11	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	砒素及びその化合物	150以下	1	3	2	1	-	1	2	1	2	2	-	-	1	2	<	2	1	3	1	1	3	
	ふっ素及びその化合物	4000以下	50	<	<	-	<	<	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ほう素及びその化合物	4000以下	5	<	<	<	-	<	<	<	10	<	-	-	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	

※「<」は定量下限値未満を示す。
 ※網掛けは基準不適合を示す。

表3 土壌調査結果（深度調査）及び地下水調査結果

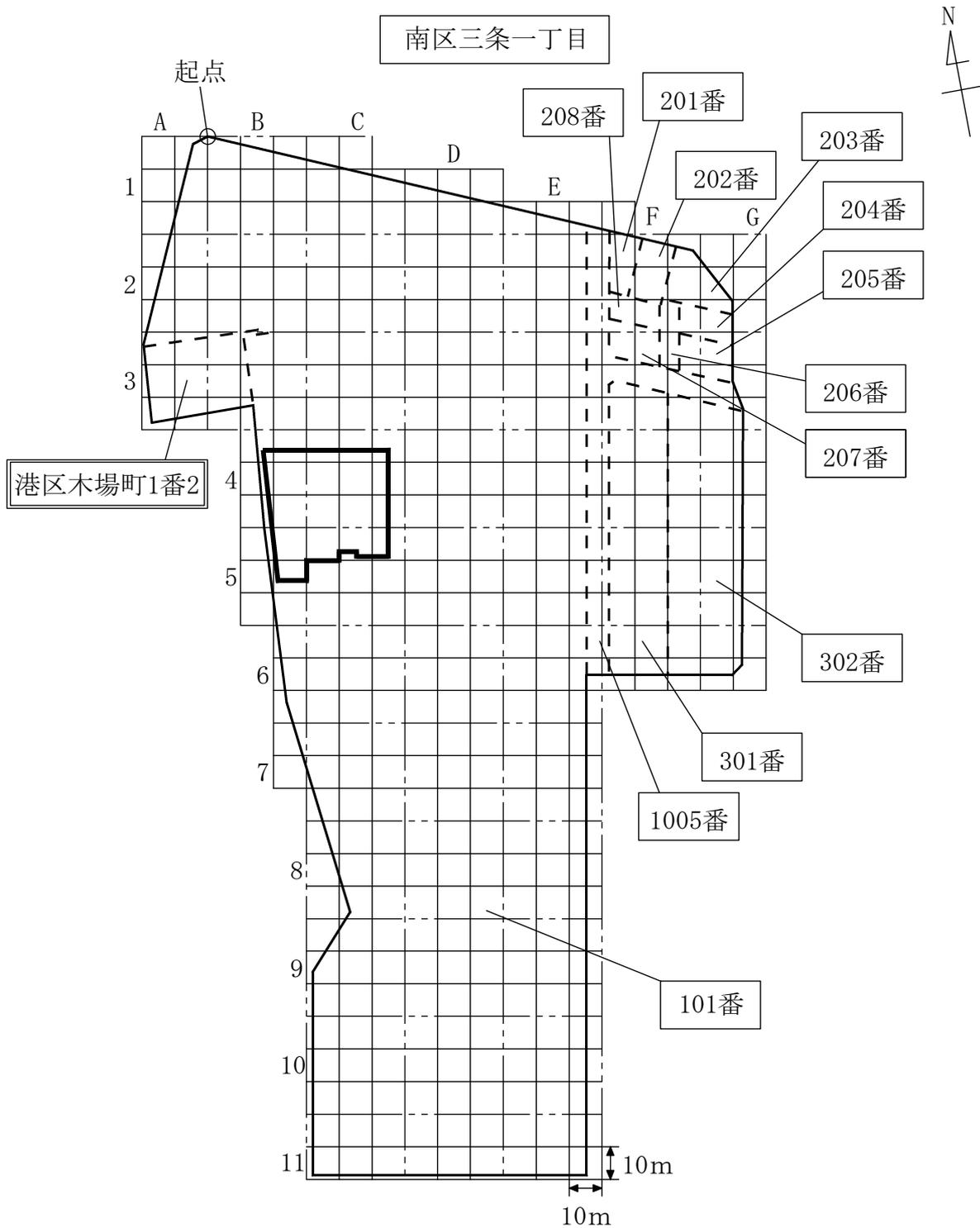
単位：mg/L

試料名		砒素及びその化合物	
		B5-8	C4-3
土壌溶出量	GL-0.6m	0.011	0.006
	GL-1.0m	0.008	<
	GL-2.0m	<	0.011
	GL-3.0m	<	0.006
	GL-4.0m	0.006	<
	GL-5.0m	<	<
地下水		<	<
基準		0.01以下	
定量下限値		0.005	

※「<」は定量下限値未満を示す。

※網掛けは基準不適合を示す。

図1 筆及び調査対象地



凡例



: 敷地境界

--- : 筆の境界



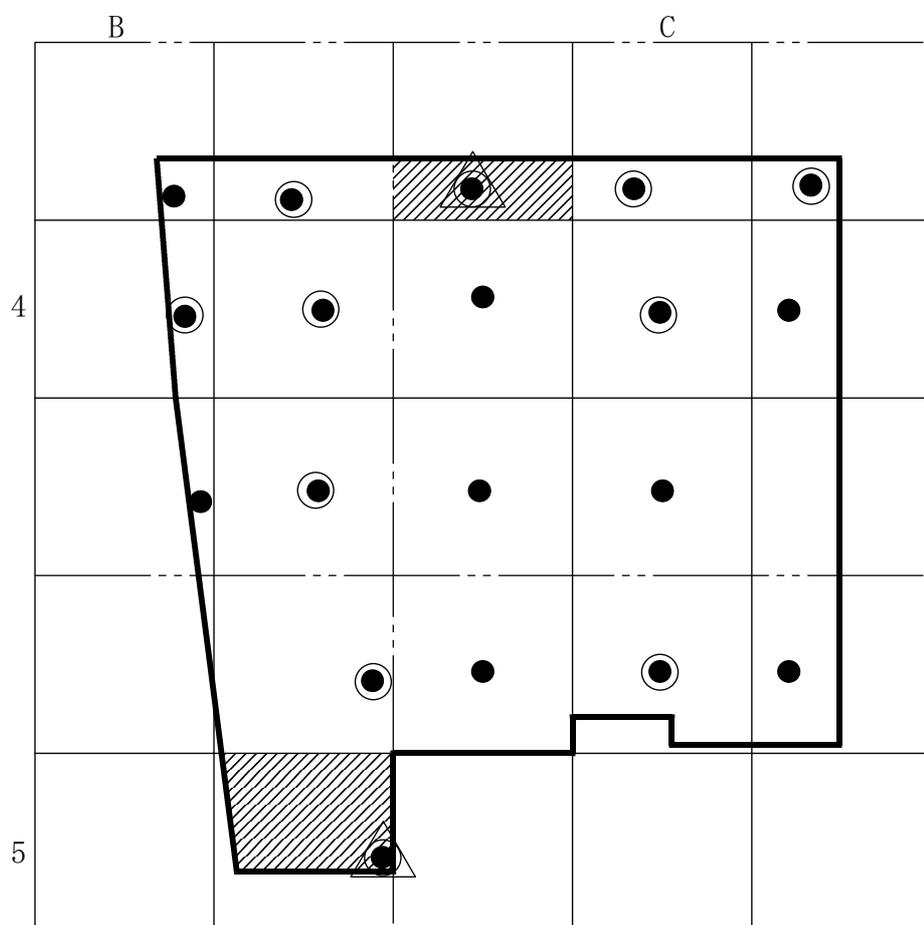
: 調査対象地 (令和3年9月届出分)

単位区画凡例

地点名:A1-3

	A		
	3	6	9
1	2	5	8
	1	4	7

図2 要措置区域及び試料採取位置図



凡例

-  : 調査対象地
-  : 要措置区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））
-  : 土壌ガス試料採取地点
-  : 土壌試料採取地点
-  : 地下水採取地点